

リスクの種類	リスクの内容	リスク分担		備考	
		●主分担	▲従分担		
		市	事業者		
実施要領等リスク	実施要領等の誤りに関するもの	●		実施要領等の訂正などにより選定事業者に発生した追加費用を市が負担する。	
契約締結リスク	市の責めにより契約が結べないもの、又は遅延によるもの	●			
	選定事業者の責めにより契約が結べないもの、又は遅延によるもの		●		
	市と事業者双方の責めによる契約手続きの遅延	●	●	契約手続きは市と事業者の双方の責任において行われるべきものであり、その不調によるリスクのうちそれぞれにかかった費用は双方で負担する。	
制度リスク	法制度リスク	法制度・許認可の新設・変更に関するもので、本事業に直接関係するもの	●		
		上記以外の法令の変更等		●	
	許認可リスク	市の責めによる許認可の遅延等によるもの	●		
		事業者の責めによる許認可の遅延等によるもの		●	
	税制度リスク	事業者の利益に課される税制度の変更等		●	
上記以外の税制度の変更等		●			
社会リスク	住民問題リスク	事業の実施自体に対する住民反対運動・訴訟・苦情・要望に関するもの	●		
		事業者が行う業務に起因する住民反対運動・訴訟・苦情・要望に関するもの		●	
	環境問題リスク	事業者が行う業務に起因する騒音・振動・大気汚染・水質汚濁・地盤沈下等		●	
		第三者賠償リスク	事業者が行う業務に起因する事故等、事業者の責めによる損害 市の要因による事故で第三者に損害を与えた場合	●	●
経済リスク	資金調達リスク	事業に必要な資金の確保に関するもの		●	
	物価変動リスク	設計・建設段階の物価変動	●	●	
不可抗力リスク	台風・風水害・地震・その他自然災害・第三者の行為のうち、通常予見可能な範囲外のものによる施設の損傷	●	●	負担内容は、丸亀市設計施工一括発注工事対象請負契約約款（令和7年3月28日告示第18号）の規定による。	
計画リスク	測量・調査リスク	事業者が実施した測量・調査に関するもの		●	
		上記以外の測量・調査に関するもの	●		
	計画・設計リスク	市の提示条件、指示の不備・変更による費用の増大	●		
事業者の判断指示の不備、施工内容の確認ミスによる費用の増大及び損害			●		
用地リスク	用地の瑕疵リスク	計画地の土壌汚染、埋蔵物などによる計画変更	●	▲	計画変更に伴い事業者側に発生する追加費用を市が負担する。
	地質・地盤リスク	当初調査では予見不可能な地質・地盤状況の結果、工法、工期などに変更が生じた場合	●		工法、工期の変更などに伴い事業者側に発生した追加費用を市が負担する。
工事リスク	工事費増大リスク	市の指示を原因とする工事費の増大	●		
		上記以外の原因による工事費の増大		●	
	工事遅延リスク	事業者の責めにより、契約期日までに施設整備が完了しない場合		●	
市の要因による設計変更などで、契約期日までに施設整備が完了しない場合		●			
工事監理リスク	工事監理の不備により工事内容、工期などに不具合が発生		●	事業者の費用負担で工事内容の修復、工期の修復を図る。または、工期遅延による増加費用を事業者が負担する。	
事業の延期・中止リスク	事業者の事業放棄、破綻や、契約違反、債務不履行によるもの	事業者の事業放棄、破綻や、契約違反、債務不履行によるもの		●	
		市の債務不履行によるもの	●		
性能リスク	施設完成後、市の検査で要求性能に不適合の部分、施工不良部分が発見された場合		●		
損傷リスク	引渡し前に業務目的物や材料等、当該工事に関して生じた損傷		●		
施設瑕疵リスク	引き渡し後2年以内(ただし、事業者に故意・重過失がある場合は10年以内)に瑕疵が見つかった場合		●		
	上記期間を越えた後に瑕疵が見つかった場合	●			